

生活交通確保維持改善計画（案）
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

（策定年月日）平成 年 月 日

（協議会名称）瑞浪市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
瑞浪市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>瑞浪市内の公共交通は、他市に跨る鉄道や東濃鉄道バスなどの他、タクシー、コミュニティバス、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通がある。</p> <p>平成25年度に、瑞浪市地域公共交通会議では、これら公共交通全体の基本方針を定めた瑞浪市地域公共交通総合連携計画を策定した。</p> <p>平成27年度には、連携計画に基づいて公共交通体系を構築するために、コミュニティバスの再編、デマンド交通の導入等、市内の公共交通体系について具体的に定めるために「瑞浪市生活交通ネットワーク計画」を策定し、公共交通の構築にあたっては、次の方針で取り組むこととしている。</p> <p>（1）交通不便地域の解消</p> <p>昼間の買い物や通院目的で利用できるコミュニティバスが通っていない地域を極力解消する。</p> <p>（2）公共交通ネットワークの構築</p> <p>市内の公共交通ネットワークを一体的に捉え、維持、活性化させる観点から、各公共交通の連携を強化する。</p> <p>市南部については、現行の東濃鉄道バス路線を活かす形とする。</p> <p>（3）サービス水準の維持、向上</p> <p>地域ごとに、現在ある各公共交通のサービス水準（運行本数、各地から市中心部までの直通等）をできるだけ維持することとする。</p> <p>これらの項目を満たし効率的な運行を実施するために、市内の公共交通体系は地域によって公共交通状況が異なることから、北部地域と中心部・南部地域に切り分けて公共交通体系を構築する。</p> <p>（1）北部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は日吉・大湫地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。 併せて、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通（コミバス大湫）は廃止する。 ・平成29年度は釜戸地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。 ・通学対応については、平成30年度まではコミュニティバスにより対応する。平成31年度以降は、統合後の瑞浪北中学校はスクールバス、小学校はコミュニティバスまたはスクールバスとする。 <p>（2）中心部・南部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東濃鉄道バスとコミュニティバスの運行とする。 ・平成28年度の瑞浪南中学校への統合後は中学校のスクールバスを運行する。

平成28年度は市北部地域にデマンド交通を導入することで、JR 瑞浪駅を発着する幹線公共交通の路線バスに接続する路線を確保し、住民の生活交通を維持していくことが必要である。

【対象路線】 瑞浪市デマンド交通 日吉・明世ルート
大湫・日吉東部ルート

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

デマンド交通の各年度の目標を次のとおりとする。1日6便の運行のうち、日吉・明世ルートでは4便、大湫・日吉東部ルートでは2便の実運行を見込み、利用人数24人/日を目標とする。

・利用者数の見込み

平成29年度（平成28年10月～平成29年9月）	24人/日
平成30年度（平成29年10月～平成30年9月）	24人/日
平成31年度（平成30年10月～平成31年9月）	24人/日

(2) 事業の効果

デマンド交通の利用人数の目標を24人/日以上とすることで、市北部地域の日吉・大湫・明世地区と、地域間幹線系統である東濃鉄道「明智線」及び「瑞浪＝駄知＝多治見線」や市街地を結ぶ移動手段が確保され、地域の住民の日常生活に必要な移動手段が維持される。

デマンド交通の運行予定の地域では、昼間に市街地へ向かうコミュニティバスが通っていない地域があるが、デマンド交通の導入によって昼間にも市街地へ向かう交通手段ができることで、市街地を訪れる人数や乗り継ぎにより他の公共交通機関を利用する人数が増加することが期待される。

また新たに予約受付システムを導入する予定であり、利用者の事前登録時に予め利用する乗降場所をシステムに設定しておくことで、利用予約時に効率的なルートと時間を利用者に即座に提示することが可能となり、利用者増にも対応でき、利用者の利便性向上が図られる。

日吉・明世ルートでは、昼間に市街地へ向かうコミュニティバスが通っていない地域である、日吉町北野、深沢、田高戸、平岩、南垣外、常柄にも昼間利用できるデマンド交通が運行することで地域住民の移動手段を確保する。

大湫地区では、現在地域組織である大湫町コミュニティ推進協議会が運営するデマンド交通「コミバス大湫」が運行しているが、今回のデマンド交通の導入により、廃止する。新たに運行を開始する大湫・日吉東部ルートでは大湫地域に加え、日吉東部の地域である、日吉町宿、宿洞、半原、三和之郷の各地区も運行ルート上に設定することで新たな利用者の増加が期待できる。

「コミバス大湫」からのサービス改善点として、予約受付時間が前日の正午までから前日の午後5時まで拡大したこと、運賃が700円から500円（中学生以下無料）になり、障がい者割引が導入されること、便数が往復1便から往復3便になることが挙げられる。

以上のサービス水準を利用者に提供することで、地域の住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持する。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添「表1」を参照

なお、瑞浪市デマンド交通の事業概要は以下のとおり

(1) 運行区域

瑞浪市のうち

日吉町、大湫町、土岐町、寺河戸町、上平町、樽上町、上野町、北小田町、西小田町、小田町、薬師町、和合町、下沖町、宮前町、高月町、一色町、須野志町、明世町月吉、明世町山野内、明世町戸狩、松ヶ瀬町

(2) 運送の区間（別紙デマンド運行基本ルート路線図参照）

往路：日吉・大湫・明世地区は、各基本ルート内で、予め設定した乗降場所及び設定したフリー乗降区間での乗降とする。市街地エリア内は、降車に限る。

復路：市街地エリア内は、乗車に限る。日吉・大湫・明世地区は各基本ルート内で、予め設定した乗降場所及び設定したフリー乗降区間での乗降とする。

(3) 使用車両

セダン型（普通車定員4名）、ジャンボタクシー（定員5～9名）、小型バス（定員10名～27名）

※予約状況により乗車可能な車両で運行する。

(4) 運行日

月曜日から金曜日

※土・日・祝日及び12月30日～1月3日は運休

(5) 便数及び運行時間（別紙デマンド運行時刻表参照）

往復3便（往路は午前2便、午後1便、復路は午前1便、午後2便運行）

1便あたり30分から40分

※予約がない場合は運行しない。

(6) 運賃

1乗車 500円

※中学生以下は無料。

※未就学児は保護者同伴が条件となる。（未就学児のみの乗車はできない。）

【障がい者割引】

障がいの種類		対象者	割引率
身体障がい	1種	本人及び介護者（1名）	50%
	2種	本人のみ	
知的障がい	A1・A2・B1	本人及び介護者（1名）	
	B2	本人のみ	
精神障がい	1級・2級	本人及び介護者（1名）	
	3級	本人のみ	

回数乗車券

11枚綴り 5,000円 障がい者割引時 11枚綴り 2,500円

<p>(7) 予約受付</p> <p>事前に登録された旅客を運行</p> <p>事前予約制</p> <p>予約受付は、平日の午前9時から午後5時まで（予約システムを導入する）</p> <p>利用日の1週間前（7日前）から前日の午後5時まで予約受付</p> <p>※利用日の前日が休日の場合は、その直前の平日</p> <p>(8) 運送予定者</p> <p>平和コーポレーション株式会社</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <p>別添「表2」を参照</p>
<p>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>平和コーポレーション株式会社</p>
<p>6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</p> <p>該当なし</p>
<p>7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p> <p>別添「表5」を参照</p> <p>対象地域：岐阜県瑞浪市</p>
<p>8. 協議会の開催状況と主な議論</p> <p>平成25年度</p> <p>第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成25年5月13日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議規程等承認 ・平成25年度予算承認 ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務委託事業者選定 ・幹事会、瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル審査分科会委員選考 <p>第2回公共交通会議（平成25年7月8日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定業務委託事業者選定 ・各種アンケート調査実施承認 <p>第3回瑞浪市地域公共交通会議（平成25年12月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度補正予算承認 ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定方針検討 <p>第4回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年2月25日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市コミュニティバス運行経路等変更承認（平成26年4月改正） ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画（案）、パブリックコメント実施承認 <p>第5回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年3月24日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画策定承認

平成26年度

第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成26年7月7日）

- ・平成25年度事業報告及び決算の承認
- ・平成26年度事業計画案及び予算案の承認
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査分科会委員選考

第2回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年1月16日）

- ・瑞浪南中学校のスクールバスについて
- ・東濃鉄道「瑞浪＝土岐線」廃線の対応検討
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画素案検討
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画分科会設置検討

第3回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年3月4日）

- ・公共交通体系再構築基本方針承認
- ・パブリックコメント実施承認
- ・平成26年度補正予算案承認

第4回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年3月20日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画案検討

平成27年度

第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年4月28日）

- ・平成26年度事業報告及び決算の承認
- ・平成27年度事業計画案及び予算案の承認
- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定について

第2回瑞浪市地域公共交通会議（平成27年8月3日）

- ・瑞浪市内の交通状況について
- ・デマンド交通導入のスケジュールについて
- ・多治見市における路線バス昼間割引制度について
- ・バス車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について

第3回瑞浪市地域公共交通会議（平成28年1月15日）

- ・瑞浪市生活交通ネットワーク計画の修正について
- ・デマンド交通導入のスケジュールについて

平成28年度

第1回瑞浪市地域公共交通会議（平成28年5月26日）

- ・平成27年度事業実績報告
- ・平成28年度事業計画案及び予算案の承認
- ・瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案（平成28年10月改正）の承認
- ・瑞浪市デマンド交通運行内容案（平成28年10月導入）の承認
- ・地域内フィーダー系統確保維持改善計画認定申請について

9. 利用者等の意見の反映	
市民アンケート調査、バス利用者アンケート調査、施設アンケート調査、区長会ヒアリング調査等により得られた住民や利用者、バス停設置施設の意見を反映して、瑞浪市地域公共交通総合連携計画と瑞浪市生活交通ネットワーク計画を作成した。	
10. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課
関係市町村	瑞浪市
市民及び利用者代表	瑞浪市連合自治会 瑞浪市PTA連合会
交通事業者・交通施設管理者等	岐阜県バス協会 岐阜県タクシー協会 東濃鉄道株式会社 平和コーポレーション株式会社 大湫町コミュニティ推進協議会 多治見警察署 平和コーポレーション株式会社バス乗務員労働組合 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 岐阜県多治見土木事務所 瑞浪市建設部土木課
学識経験者その他市長が認める者	中部大学工学部教授 東濃厚生病院
地方運輸局	中部運輸局岐阜運輸支局

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地

(所属) 瑞浪市経済部商工課

(氏名) 川畑篤仁

(電話) 0572-68-9803

(e-mail) shoko@city.mizunami.lg.jp